

事例タイトル	十代の母親に対する行政の支援		
実施主体	東京都北区王子保健センター	主体属性等	特別区型保健所
事例内容	<p>「リトルギャング」(1999年～継続中)は、妊娠届、出産病院からの連絡等で把握した十代の母親に対して、保健師による訪問を実施している。地域での仲間づくりを支援するため、既存の育児相談への参加を呼びかけた。しかし、「話題が合わない」などの理由から参加を見合わせる母親が増えたため、十代で母親になった仲間同士の交流の場として「ティーンズママの会」を企画、開催することになった。</p> <p>開催5年目をむかえ、初代のグループが子どもの幼稚園入園、母親の就職等を機に徐々に自立を始めている。今後は、10代の母親だけでなく、育児支援が必要な人も含めて、グループ運営の強化を図っていく。</p>		
特徴(選考ポイント)	・十代の母親ならではの問題に対応している。		

事例タイトル	中高生の保育ボランティア		
実施主体	熊本県八代市	主体属性等	自治体
事例内容	<p>八代市の10中学校全部において2年生が「職場体験学習」を行っている。保育所を選択した生徒たちは校区のなかの保育所が随時受け入れている。さらに、中学3年生の家庭科のなかで実施している保育実習や高校生の体験学習についてもそれぞれ校区の保育所が受け入れている。</p> <p>受け入れた保育所では、生徒たちに子どもの抱き方や遊びなどを教える。入所児童にとっては、日頃ふれあう機会のない少し歳の離れた生徒たちと交流を通じた良い効果が期待できる。また、実習に参加した中高生にとっては、日頃接する機会の少ない乳幼児との触れ合いにより、それまで関心のなかった「育児」や「子育て」等について考える貴重な機会となっている。こうした受け入れ事業は、各学校とそれぞれの保育園の間で直接折衝がなされており、両者の良好な関係によって継続した取り組みとなっている。</p>		
特徴(選考ポイント)	・中学生の「職場体験」「家庭科実習」、高校生の「体験学習」の機会を利用し、保育所児童との交流を図っている。		

事例タイトル	高校生を対象とした児童虐待啓発		
実施主体	埼玉県	主体属性等	自治体(人口約700万人)
事例内容	<p>埼玉県内の児童相談所における児童虐待相談件数は、高い水準で推移しており、平成14年度は、1,458件に上っている。また、県内では、若い親による深刻な児童虐待事案が発生していること等から、県では、平成15年度に児童虐待を未然に防ぐための啓発事業として、高校生に対する「児童虐待予防講座」を行う。</p> <p>講座の対象は、高校生とし、児童相談所等の職員を高校に講師として派遣。県が作成する資料などを材料として講座を開催する。</p> <p>講座の内容は、高校生が児童虐待についての正しい理解を持つことと併せて、子育ての重要性や命の大切さなどを理解してもらうことを目的としたものにする予定である。</p>		
特徴(選考ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防のため、高校生を対象とした啓発を行う取り組み。 ・講師に児童相談所、保健所の職員を活用している。 		

事例タイトル	乳児健康診査の機会を利用した絵本を通じた親子のふれあい		
実施主体	福島県福島市	主体属性等	自治体（人口約 29.0 万人）
事例内容	<p>絵本のコーナーを健康診査会場に設置し、健康診査のオリエンテーション時、問診の待ち時間を利用し、絵本の紹介、絵本の読み聞かせ、手遊びを実施。「ふくしま子どもの本を広める会」の協力を得ている。</p> <p>事業の目的は、親子のふれあいをとおして、子どもの心のやすらかな発達の促進と育児不安の軽減を図ること。</p> <p>公民館の図書室担当者と保健師が共同で企画し、当初、10 か月児健康診査にあわせて実施していたが、当該健康診査が集団健診から個別健診に移行したことに伴い、現在は集団健診である 4 か月児健康診査と併せて実施。平成 13 年度には「絵本と出会う親子ふれあいモデル事業」の指定を受け、現在は育児不安軽減対策事業の一環として実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	・既存の乳児健康診査の機会を利用し、親子のふれあいを目的とした絵本の読み聞かせなどを実施。		

事例タイトル	中高生を対象とした児童館の運営		
実施主体	東京都杉並区	主体属性等	自治体（人口約 50 万人）
事例内容	<p>杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」は、体育室、フリースペース（ロビー）、スタジオ、多目的ホール、工芸・調理室、学習コーナー、集会室から構成される。センター建設時には、中高生が建設設計の委員として参加した。</p> <p>また、中高生による運営委員会が設置されていて、学校推薦と公募により選ばれた 1 2 名の生徒が運営の規則やルールについての意見をまとめたり、利用者からの要望を運営に反映させるための活動等を行っている。センター開設当初は中高生運営委員会と職員の意見が対立することもあったが、徹底した話し合いの機会を設け、信頼関係のなかで活動が行われている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・中高生に児童館運営の一部を担わせ、職員と中高生の間にあった様々なギャップを地道な話し合いを通じて埋めていった。		

事例タイトル	市町村向け学童保育運営点検表の作成		
実施主体	埼玉県	主体属性等	自治体（人口約 700 万人）
事例内容	<p>埼玉県健康福祉部子ども家庭課では、平成 14 年に市町村に向けた学童保育の運営点検表を作成した。これまで放課後児童クラブの運営事項の指導基準等が定められていなかったため、放課後児童クラブの適正かつ円滑な運営を目的として点検表が作成された。</p> <p>点検表は、施設の概要（経営主体、開設時間など）のほか、対象児童（登録児童数、登録方法など）、保育料、職員の状況（職員配置、職員研修の有無など）、補助金・委託料（帳簿の整備、会計監査の有無など）、非常災害対策の状況（消火器具の配備、備品の転倒対策、消防計画の有無、緊急時の連絡体制の整備、医薬品の配備、各種保険加入など）、施設・設備の状況（調理設備、トイレ、換気、採光など）、事業運営の内容（運営方針や事業計画の有無、職員会議の実施状況、虐待が疑われる場合などの関係機関との連絡体制の状況、学校、警察など関係機関との情報交換など）となっている。</p> <p>点検表に基づき、各市町村が実施主体（委託者）として、各放課後児童クラブの運営者（受託者）に対し、実地調査と運営指導を行ない、放課後児童クラブの適正な運営の確保が目指される。</p>		
特徴（選考ポイント）	・県が放課後児童クラブの点検基準を作成し、市町村の放課後クラブ運営適正化を支援する取り組み。		

事例タイトル	ショッピングビルの空きスペースを利用した児童の遊び場の確保		
実施主体	山形県新庄市	主体属性等	自治体（人口約 113 万人）
事例内容	<p>新庄市では、子育て支援計画に基づき、平成 12 年 10 月にショッピングビルの空フロア部分を児童施設「わらすこ広場」として整備した。山形県の少子化対策地域推進事業の一環。地域資源を活用した体験、学習等のプログラムの企画を実施する事業を支援し、就学前児童の子育て環境の整備推進を図ることが目標。</p> <p>施設を拠点として、人形劇及び紙芝居などの行事を行ない、また、地域子育て支援センターによる育児相談及び子育て講座等を開催し、保護者・子ども同士の交流が図られている。幼児から小学 3 年生が対象。</p> <p>事業の実施により、地域内外の子どもや子育て中の保護者どうしの交流が図られ、子どもたちの社会性・協調性を育む子育て環境の整備が促進された。また、専業主婦など同じような立場にいる者どうしの情報交換の場、あるいは、家庭外に出てのリフレッシュの場としての効果も見られた。</p>		
特徴（選考ポイント）	・ショッピングビルの空きスペースを児童の遊び場、保護者の交流の場として整備した試み。		

事例タイトル	地域社会における青少年の居場所づくりに対する助成		
実施主体	兵庫県神戸市	主体属性等	自治体（人口約 151 万人）
事例内容	<p>神戸市では、異年齢・異世代間の交流を通じた地域のコモンズ（青少年を含む地域の住民が一体感を強めるような共有物、共有体験、共有空間）づくりを進める中で、地域が青少年の「心の居場所」になるとともに地域への愛着が深まるような青少年育成団体が行う青少年参加活動に対して、幅広く支援することにより、地域社会における青少年の居場所づくりの積極的な推進を図っている。</p> <p>昔遊びの塾や民族資料の整理などを通じた異年齢・異世代間の継続的な交流活動などの交流事業、地域での青少年同士の宿泊体験や労働体験などの生活体験事業、ストリートスポーツのできる場所など継続的な遊びの空間や地域で集える場づくりなどの遊び場事業の 3 事業に対し、最高 0 万円を助成する。（平成 14 年度までは最高 30 万円）</p>		
特徴（選考ポイント）	・既存の各種地域活動に助成をすることで、その活動をより活性化させようとする取り組み。		

事例タイトル	小学校を利用した児童の遊び場の確保		
実施主体	東京都武蔵野市	主体属性等	自治体（人口約 13.2 万人）
事例内容	<p>武蔵野市では、子どもたちの放課後時間の充実のため、放課後や（休日）トルにおける子どもたちの自由な活動場所を、小学校の施設等を有効活用した「地域子ども館」として平成 14 年度に試行設置し、その成果をみながら市内全域への設置を検討している。現在小学校 9 校で実施している「土曜日小学校教室開放事業」を発展させる。</p> <p>遊び場提供だけでなく、くつろいだり、遊びや仲間づくり、異年齢の子どもたちとの関わりが深められ、保護者(親)を含めた地域社会一体で子どもを育てるといった地域の共同事業として、子どもたちの自主性、創造性、社会性などを育むことが目的。</p> <p>全児童対策の考え方として私立、国立の小学校などに通う児童を受け入れ、障害のある児童についても可能な限り受け入れる。</p> <p>開館は原則として月～土曜の放課後～午後 6 時、土曜日は午前 9 時～午後 6 時とし、春、夏、冬の長期休暇中も開館を検討している。</p> <p>既存事業である学童クラブや各種プログラムの実施が目的である土曜学校とは別事業として位置付け、遊び場開放、図書室開放とは一元的に運営する。</p> <p>運営スタッフには、地域の教職経験者や幼児教育経験者を迎え入れる。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を放課後の児童の遊び場として活用し、その運営に地域の人的資源を活用する取り組み。 		

事例タイトル	プレーパークの運営事業		
実施主体	世田谷区	主体属性等	各種団体／住民
事例内容	<p>東京都世田谷区では、区立公園の一区画を利用した冒険遊び場「プレーパーク」を、地域住民やプレーリーダーと協力して運営している。（羽根木プレーパークは昭和 54 年から運営されている。）</p> <p>ここでは通常の公園内での禁止事項を一定のルールの下で解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、体や頭を使って思い切り遊べるようにしている。プレーパークは普通の公園のようにきれいに整備されておらず、手づくりの遊具が置かれていて、でこぼこで穴だらけで、廃材が散らばっていたりする雑然とした遊び場となっている。ここでは工具も火も使い、廃材で小屋を建てたり、シャベルで大穴を掘ったり、ダムや水路をつくったり、立ち木にロープをかけてよじ登ったり、泥山を滑りおいたり、時には泥ダンゴの戦いなども起こる。この遊び場では、子どもたちの好奇心や欲求を大切にし、彼らのやりたいことができる限り実現される場にしようと、地域の父母たちがプレーリーダーといっしょに直接運営にあたっている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面に配慮し、子ども達がより自由に遊べる場を提供している。 ・運営に地域住民の協力を得ている。 		

事例タイトル	山林を遊び場として開放		
実施主体	神奈川県綾瀬市	主体属性等	自治体（人口約 8.2 万人）
事例内容	<p>綾瀬市は、市内の山林を子ども達の遊び場として活用する「ドリームブレイウッズ」の整備を進めている。自然の中で、制約を設けず遊ぶことにより子どもたちの自主性、創造性を養うことが狙い。</p> <p>市内の山林約 3100 平方メートルを地権者から無償で借り受け、公募で集まった約 40 人のボランティアで管理運営委員会を組織、イベントなどを企画する。子どもたちの自由な発想で遊びを見つけてもらうため、ぶらんこなどの遊具は設置しない。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地権者と運営ボランティアの協力によって、自然環境で子ども達が自由に遊べる場所を整備する取組み。		

事例タイトル	認可外保育施設（ベビーホテル）の立ち入り調査情報公開＝利用者の施設選択の判断材料に		
実施主体	東京都	主体属性等	自治体
事例内容	<p>東京都は、認可外保育所で起きた乳児の死亡事故を教訓に、定期的に行っている立ち入り調査結果も含むた認可外保育所の情報を、施設名も含めて 2003 年 5 月からインターネットなどで公開を実施している。利用者が施設を選択する際の判断材料にしてもらうとともに、施設側の改善努力を促すのが狙い。「認可外保育施設に対する指導監督要綱」を 2001 年 12 月 10 日改正している。</p> <p>都内の認可外保育所は、2001 年 12 月現在、1,467 施設あり、入所児童数は 1 万 3,002 人。都は、認可外保育所の設備や人員体制、運営面などに関する指導基準を持っており、大半の施設は基準を守っているが、午後 7 時以降の夜間保育や、宿泊保育などを行う、いわゆるベビーホテル（218 施設）の中には、基準を満たしていない施設もある。</p> <p>2001 年度の都調査では、入所児童数に対して保育従事者が不足しているベビーホテルが全体の 41.3% もあり、事故の起きた施設は、保育従事者不足に加え、災害時の消防計画も策定されていなかった。</p> <p>一方で、利用者は、施設を選ぶ際の判断材料がなく、「保育室の様子を保護者に見せない施設すらある」（福祉局）という。</p> <p>このため都は、ベビーホテルについては毎年、他の認可外保育所に対しては二、三年に一度実施している立ち入り調査の結果を含めた、各施設の情報を公表し、施設選択の判断の材料にしてもらう。都は、情報公開によって、施設の運営状況がガラス張りとなり、他施設との競争にさらされるようになるため、施設側の自主的な改善にもつながると期待している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して選べる情報提供の推進などを図る。 ・都の評価基準を新たに規定し、明確化。評価基準は、施設が改善に取り組む際の指標ともなる。 ・対入り調査は、2001～事前通告を一切行わないで実施している。 		

事例タイトル	マタニティ・コンサートの実施		
実施主体	千葉県白井市	主体属性等	自治体（人口約 5.1 万人）
事例内容	<p>プラネタリウムと図書館、文化会館などが複合した施設において、母親の心の健康や子育て支援の視点を加えた「マタニティ・コンサート＋α」を実施。各館の利用率の向上や普及、妊婦のリラクゼーションや胎教などを目的に開始された。</p> <p>内容は、プラネタリウムの投影、星の誕生のお話、CD コンサート、絵本の読み聞かせなど。保育サービスも用意されているため、子連れで参加する人もいる。</p>		
特徴（選考ポイント）	・文化施設を活用した子育て支援。		

事例タイトル	託児サークル		
実施主体	住民	主体属性等	自主グループ
事例内容	<p>萩原町では、核家族化の進展に伴い、託児サポートとして民間の三十代から六十代の主婦 16 名が、平成 14 年 12 月より託児専門の「にこにこハウスコドル」を結成し活動を始めた。託児サークル「コドル」を立ち上げるきっかけとなったのは、地域住民の「自分達の子育て過程で苦労した体験を、少しでも役立たせたい」「地域に恩返したい」というおmoiであった。</p> <p>平成 13 年 4 月には、厚生労働省の 21 世紀職業財団による子育て講習会に 28 名が参加し、保育サポーターの資格を取得するなど託児サークル結成に向けての基盤を整えた。対象は、1 歳程度から小学校 2 年生までとし、さまざまなニーズに対する子育てへの支援を目的としている。</p> <p>現在は、毎週水曜日（午前 9 時～午後 3 時）に町内の十六館にて 1 時間 600 円で託児サポートを実施。また、水曜日以外の日で、どうしても子どもさんの託児の依頼をしたい場合についても両者の相談で場所を決め、託児サポートを実施。将来的には、育児の悩みを相談する交流の場として発展していくことを考えている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域住民（育児経験者）の自主的な託児サービスの実施。		

事例タイトル	NPOによる幼児一時預かりサービス		
実施主体	子育てネットくすくす	主体属性等	NPO 法人
事例内容	<p>香川県普通寺市では、子育て中の母親、大学教員、主任児童委員などを中心とした NPO 法人「子育てネットくすくす」が平成 14 年 4 月に設立された。この「子育てネットくすくす」は、市内の民家を借用して就学前の子どもとその親が自由に立ち寄れるひろば型事業を運営するとともに、短時間の一時預かりサービスも行っている。</p> <p>一時預かりサービス（ちょっと預かり）は、月会費 1,000 円、年間保険料 1,000 円で登録会員を対象にして、前日までに予約をすれば、平日 9:00～16:30 の間、1 回 5 時間、週 3 日を限度として子どもを預かる。保育は非常勤スタッフや学生ボランティアが協力して担っている。また、就学前の子どもだけでなく、学童の兄弟児も預かることができる。利用料金は子ども一人につき 1 時間 300 円。このサービスは、既存の保育サービスを利用しにくい専業主婦を対象とし、ちょっとの間子どもを預けたいというごく日常的なニーズに応えることで、ゆとりを持って子育てができるよう支援していくことを目的としている。</p> <p>例えば、兄弟児や親自身が病気になったときの通院、どこかに向いて何かの用事を済ませなくてはならないときなど、子ども同伴の外出が難しい場合だけでなく、「時には子どもの事を気にせずショッピングや美容室に出かける」というリフレッシュ効果も期待されている。これまで、1ヶ月の平均利用件数は約 16 件で、リフレッシュより用事を済ませるために利用する人が中心。利用者にとっては常に出入りしている「ひろば」に子どもを預けられることに安心感があり、子どもにとっても、ふだんから遊び慣れているスタッフやボランティアが世話をしてくれるので、母子分離の際の不安感は少ないようである。今後も「子育てネットくすくす」が保護者間の相互支援の自主施設として地域における子育て機能を担いつつ、既存の保育サービスの補完的機能を果たすことが期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・専業主婦を対象とした保育サービスを NPO 法人が実施。		

事例タイトル	父親の子育て自主グループ活動		
実施主体	住民（父親グループ）	主体属性等	自主グループ
事例内容	<p>川崎市の新興住宅地に住む意識の高いニューファミリーの夫は、家庭と地域に根を下ろすため、おやじの会「いたか」をはじめ、相次いで父親グループを結成し、子どもと一緒に地域活動を続けている。昭和 57 年、川崎市教育委員会と民生局が共同で実施した父親家庭教育学級を受講し地域活動のおもしろさに目覚めた父親たちが、「このまま会社人間に戻るのはもったいない」と語り、たまに顔を合わせた我が子に「お父さん、いたか！」と子どもにびっくりされた経験から、おやじの会「いたか」をスタートさせた。第 2 土曜日の夜に集まり、2 年目から妻も参加して、子どもと遊び、地域社会に親しみ、「子どもたちを元気に育む地域社会の再生」に取り組んできた。</p> <p>活動のメニューは、月例会をベースに小学校の 1 日講師としてコマ回し、竹馬乗り、地域ではもちつき大会、しめ縄作り、歴史散歩、ガレージセール、いたか農場、バードウォッチング、竹ぼっくり、竹笛作り、父親地域塾などである。活動を通じて、「子どもは家庭の子であると同時に地域の子であることが分かってきた」（世話人の団体職員）。会員は 28 人で、企業のタテ社会から離れ、ヨコのネットワークを大切に、会則はなく会長や代表はおいていない。</p> <p>平成 6 年には、「ま・いい会」、「おやじ考」と「川崎おやじ連」を結成し、現在は 5 団体に増えている。活動は、交流スポーツ大会、まちづくりシンポジウム、神奈川県のおやじサミット、世代間意見交流会など。我が子の子育てが終わっても「まだいたか！」を背に受け地域の子育てを支援している。</p>		
特徴（選考ポイント）	・父親達の組織的な地域の子育てへの参加。		

事例タイトル	行政と住民の協働・連携による保育サービス第三者評価への取り組み		
実施主体	東京都世田谷区／住民	主体属性等	自治体／住民
事例内容	<p>東京都世田谷区では、区民・事業者・行政が連携・協働して地域の課題などを解決していく「新しい公共」の構築を目指している。このため、区民生活向上のために行う市民活動の推進を図ることを目的に、区と市民団体が有効なパートナーシップを形成しながら協働・連携して取り組む事業「コラボレートプロジェクト」を選定し、世田谷区地域保健福祉等推進基金を活用して事業支援を行う取り組みを実施している。平成14年度は、この仕組みを活用し、「保育サービス第三者評価手法の研究」を共通の目標として、市民団体「新しい保育を考える会」と世田谷区が協働して事業を実施している。「新しい保育を考える会」は、自主保育活動の啓蒙・情報交換・活動促進を目的として、20年以上にわたり地域の親たちのネットワークを広げる活動を展開してきたグループ。今回の事業では、その活動実績とネットワークを活用して、子供を預ける立場から保育サービス第三者評価の評価視点を洗い出し、評価基準を区に提案することを予定している。特に、保育室や保育ママなど小規模施設の第三者評価を実施するとしたら、どんな基準が必要かといった視点で調査研究を実施する。具体的には、保育サービス施設の訪問調査と子育てママのヒヤリング調査を実施したうえで、専門家、学識経験者、区との検討会を開催し、評価基準の提案と調査過程の報告をする予定。安心して子どもを預けたい、保育サービスを利用する立場の視点を活かした第三者評価の評価基準と保育室や保育ママといった小規模施設の良さを活かせるような評価方法について、市民団体の活力によって提案されることが期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域の課題解決などに区と団体が協働・連携して取り組んでいる。		

事例タイトル	子どもの人権オンブズパーソン制度		
実施主体	兵庫県川西市	主体属性等	自治体（人口約 16 万人）
事例内容	<p>川西市のオンブズ制度は「子どもの人権オンブズパーソン条例」に基づいて設置されている。オンブズパーソンは地方自治法第 138 条の 4 に基づく市長の付属機関として設置され、任期は 2 年（最長 3 期まで）。オンブズパーソンは市長から「子どもの人権問題に関し高い識見を有する者」が 3～5 名任命され、「子どもの人権救済」「子どもの人権の擁護及び侵害防止」「子どもの人権擁護のため必要な制度の改善等の提言」の職務を所掌し、子どもの人権案件の解決にあたる。オンブズパーソンは「子どもの利益の擁護者及び代弁者」「公的良心の喚起者」として、市内の子どもの人権に係る事項についての相談・調査を行うとともに、その職務の遂行にあたっては関係する市の機関との連携を図るよう努めることとされる。</p> <p>オンブズパーソンの具体的な活動として、条例に基づく子どもおよび大人からの「相談」、市内の子どもおよび大人からの「擁護及び救済の申立て」を受け、所定の審査を経て「調査」を実施する。また相談対応の延長として、相談者と相談内容に関連する市の機関との連携による問題解決を目指す「調整」活動や、オンブズパーソンが独自に入手した情報に基づいて調査を実施すること（自己発意調査）もある。</p> <p>調査では、オンブズパーソンは関係者からの聞き取りや市の機関の保有する関係書類の閲覧等、調査の結果に基づき、子どもの人権の擁護および救済の必要があると認めるときは、条例に基づき関係する市の機関に「勧告」や「意見表明」などを行うことができる。</p> <p>調査実施や中止・打ち切りの場合は、申立人および関係する市の機関に必ず通知されるとともに、調査結果に基づく勧告・意見表明などの概要は申立人に必ず通知される。</p> <p>また、調査結果はオンブズパーソンの全会一致委で一般に公表することができる。</p> <p>オンブズパーソンの広報・啓発を目的に、オンブズパーソンと市民との語る会の開催、子ども向け電話番号カードやリーフレットの配布、市職員への子どもの人権研修などが実施されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンブズパーソンを条例によって設置。 ・オンブズパーソンに調査や勧告、意見表明などの具体的な権限を持たせる。 		

事例タイトル	パパママ教室の開催		
実施主体	岐阜県中津川市	主体属性等	自治体（人口約 5.5 万人）
事例内容	<p>既存の妊婦教室とは別に「パパママ教室」を実施。「赤ちゃんと触れ合う機会の少ない夫婦に、赤ちゃんの成長発達を学ぶ機会を設けることで、赤ちゃんがイメージでき、子育てについて考えられる」ことを教室の目的とした。教室の内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「子育て」についての意見交換。（妊娠前後の生活の変化、自分の考える育児、父親・母親の役割） ②ビデオを観て、「父親」「母親」としての役割を知る。 ③赤ちゃんについてのイメージを出し合う。 ④生後一ヶ月児、三ヶ月児、六ヶ月児の発達（運動、人とのかかわりなど）についてのビデオ上映。 ⑤出産、産後のうつ（身体・精神面での母体の状況）について。 ⑥タバコ・アルコール（胎児への影響）について。 ⑦妊娠疑似体験（ジャケット装着） 		
特徴（選考ポイント）	・妊娠中から両親を健康教育の対象者とする事で、夫婦の子育てに対する意識を高めようとしている。		

事例タイトル	子育てをテーマとした市民参加のイベント		
実施主体	秋田県横手市	主体属性等	自治体（人口約 4 万人）
事例内容	<p>秋田県横手市では、人口が減る一方で世帯数が増え、年々核家族化が進行している。少子化対策のひとつとして市が実施主体となり、「ちびっこわくわくフェスティバル」を、平成 9 年度から市民健康まつりのイベントとし、年 1 回開催している。</p> <p>もともと市民参加の子ども用品フリーマーケットを開いたのが始まりで、平成 10 年度には、子どもの遊び場を設けたお祭りのなものと「ちびっこわくわくフェスティバル」という名に変え開催した。</p> <p>子育てに関わる人々が誰でも気軽に参加し、親子が遊んだり、交流することで、より意欲的な子育てができたり、社会資源を利用することにより、地域一体となった子育てを促すことを目的としている。これまで協力を得られた人材や自主サークルとの連携を取り合いながら、子育て支援のイベントの一つとして親子のふれあい遊び、子育てサークルの交流を中心に行っている。</p> <p>年々参加者が増え、平成 14 年度開催したフェスティバルでは、200 人以上の参加者があった。保健師・保育士、自主サークル 5 団体がスタッフとなり、各サークルの日頃の活動を披露した。参加した子どもたち同士の交流、母親同士の交流がみられた。このイベントは当初から国保特別会計で運営されてきたが、平成 15 年度から分権型予算となったため、子育て支援センターと保健センターの共催で実施することとなった。</p>		
特徴（選考ポイント）	・休日にイベントを実施することで、参加者が気軽に参加できる遊び場の提供となっている。		

事例タイトル	認可外保育施設への市独自の認証基準の導入		
実施主体	静岡県浜松市	主体属性等	自治体（人口約 60 万人）
事例内容	<p>平成 14 年度から、児童福祉法による設置認可を受けていない認可外保育施設に市独自の認証を与える制度を開始。認証を受けた施設には、運営費を一部補助する。</p> <p>浜松市は女性の社会進出や外国人労働者の増加等による保育需要の増加に伴い、保育施設が慢性的に不足している。市内にはベビーホテルなども混在しており、市は認可外保育施設における児童の処遇改善と保育水準の向上などを目的に制度導入を決めた。</p> <p>認証基準はⅠ類とⅡ類に大別。Ⅰ類は児童定員 20 人以上、保育士有資格者が全職員の 2 分の 1 以上、調理室を整備し、ほふく室なども認可施設に近い水準に規定。Ⅱ類は定員 6 人以上で、有資格者は約 3 分の 1 以上など、Ⅰ類よりもやや劣るレベルに規定。</p> <p>市は認可外保育施設の実態を調査した上で、認証基準に適合するかどうかを判断。基準を満たしている施設には、市の認証区分と保育児童の年齢に応じた補助金を支給する。</p>		
特徴（選考ポイント）	・市独自の認証基準の導入による、認可外保育施設の質の確保とその支援。		

事例タイトル	公立中学校の空き教室に無認可保育所を開設		
実施主体	東京都世田谷区	主体属性等	自治体（人口約 80 万人）
事例内容	<p>東京都世田谷区では、民間の無認可保育所が、無償貸与された区立砧南中学校の空き教室で営業を始めた。</p> <p>この保育所は、都が 1 日 13 時間の保育や 0 歳児保育を義務付け、奨励している「認証保育所」の一つ。</p> <p>区は社会福祉法人や民間事業者などから運営主体を公募。応募 7 社から、中学生との交流を盛り込んだ株式会社 1 社を選定した。</p> <p>定員は生後 43 日から 2 歳児までの 30 人。保育料は、0 歳児で 1 日 12 時間週 5 日保育で月 4 万 9,000 円、月 220 時間保育で 8 万円とした都の上限額よりかなり安い。</p>		
特徴（選考ポイント）	・中学校の空き教室を認証保育所に転用し、その運営を民間事業者に委託。		

事例タイトル	幼稚園と保育所の一元化		
実施主体	東京都千代田区	主体属性等	自治体（人口約 4.1 万人）
事例内容	<p>東京都千代田区は、親の就労形態などにかかわらず、幅広いニーズにこたえることをねらいとして、幼稚園と保育所を一元化した「こども園」を平成 14 年度から開設している。</p> <p>同一敷地、同一建物内にあった「いずみ保育園」と「和泉幼稚園」を 0 歳児から 5 歳児までを対象とした「こども園」として改組した。「保護者の就労や疾病により保育に欠ける児童」という保育所の入所要件に加え、育児で悩む専業主婦でも利用できるようにするため、「保育を要する児童」の枠を設ける。児童の保育時間もいくつかのパターンを用意し、利用者が選択できるようにしている。</p> <p>保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいた独自の育成方針を策定したほか、保育士や幼稚園教諭が共に指導にあたっている。保育料は保護者の所得と保育時間に応じて設定している。</p> <p>（一元化には、保育所と幼稚園の施設間の需給アンバランスを是正し、施設の有効活用を目指すという狙いもある。）⇒（）部分取るツメル一元化施設の設置にあたっては、区独自の条例を制定した。</p>		
特徴（選考ポイント）	・保育所と幼稚園を一元化し、保育所入所要件を緩和することで、幅広い保育需要に対応している。		

事例タイトル	幼保一体型施設		
実施主体	新潟県北蒲原郡加治川村	主体属性等	自治体（人口約 0.7 万人）
事例内容	<p>加治川村では平成 12 年、幼稚園敷地内に保育所を移転させる形で「幼児教育センター」を開所した。同村ではこれまで幼稚園の年齢制限や保育料の関係から、多くの子が最初は保育所に通い、4 歳から幼稚園に移っていた。統合はこの不具合を解消し、環境を変えることなく、最初から一貫した方針での幼児教育の実現を目指している。</p> <p>現在、センターには 0 歳から 5 歳までの保育所・幼稚園児合わせて 193 人が通っている。クラスは年齢別だが、運動会、検診などの行事は合同で行い、1 歳以上は給食室で調理された同じメニューの給食を食べる。</p> <p>また幼稚園児でも朝夕の預かり保育を実施し、夏休み中も特別保育を実施している。</p>		
特徴（選考ポイント）	・保育所と幼稚園を一体化し、一貫した幼児教育を実施する取り組み。		